

# 平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称： 岡山市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～トリプルエー  
AAA (エイジレス・アクティブ・アドバンスト) シティおかやま～

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

高齢者自身による予防や介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

### ② 総合特区計画の目指す目標

当該特区は介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

### ③ 総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年 2 月 15 日 指定

平成 25 年 11 月 29 日 認定(平成 26 年 6 月 27 最終認定)

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

### ① 評価指標

#### ○ 急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（1）：介護保険料の上昇率の抑制

数値目標（1）：介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制（H29 年度）

代替指標（1）：通所介護サービスの 1 人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制（進捗度 220%）

当該年度目標値 通所介護サービスの 1 人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制

当該年度実績 通所介護サービスの 1 人当たりの給付額の伸び…1.9%

高齢者の増加率の伸び…4.2%

進捗度 220%

## ○ 在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（２）：在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興（進捗度 200%）

数値目標（２）：岡山発の介護機器を新たに開発 10 品目（H29 年度）

[当該年度目標値 1 品、当該年度実績値 2 品、進捗度 200%]

## ○ 医療や介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標（３）：在宅高齢者の増加とＱＯＬの向上

数値目標（３）－①：在宅高齢者の増加（進捗度 101%）

在宅要介護者の割合 83.4%（平成 23 年 4 月現在）→ 90%以上（H29 年度）

[当該年度目標値 86.0%、当該年度実績値 86.16%、進捗率 101%]

数値目標（３）－②：特区事業利用者におけるＱＯＬの向上

特区事業利用者の S-WHO-5（精神的健康状態表）の平均得点  
9.0 点以上（H29 年度）

<定性評価>平成 27 年度の本格調査に向けて準備を行った。

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該特区では高齢者自身による予防や介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現などの施策を一体的、総合的に実施することにより、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルの構築を図っていく。

## ④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

計画書に沿って事業を進めるとともに、未実施の事業についても、各省との協議を整えた上で、早期の実施を目指していく。

## 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙 2）

特定地域活性化戦略事業：地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業（地域支援事業の実施について（平成 18 年 6 月 9 日老発 0609001 厚生労働省老健局長通知））

<介護機器貸与モデル事業>

平成26年度は新たに対象機器を3機器増やし、計6機器での市民への貸与を行った。また平成25年1月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し平成26年度末までに延べ134人もの利用に至っているところである。今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

#### <介護予防ポイント事業>

平成26年度には新たに「サポーターポイント事業」を創設した。これまでのフィットネス等を利用した場合での介護予防ポイント事業とサポーターポイント事業の利用者は平成26年度末には74人に至っているところである。今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

### 財政支援：通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 （老人保健健康増進等事業）

平成26年度は、老人保健健康増進等事業補助金を活用し、通所介護サービスの質を評価するため、ストラクチャー・プロセス評価を実施するとともにアウトカム指標の調査研究を行った。平成27年度は引き続き同補助金を活用し、アウトカム指標の確立に向け取り組む予定である。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

### （地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

在宅医療ニーズの高い高齢者が今後増加する中、在宅基盤整備（人材育成）として、往診の経験がある医師とこれから往診を始める医師とがペアを組んで同行訪問することにより往診医を育成するとともに、在宅医療・介護を担う訪問看護師の育成をするため、訪問看護の体験型短期研修等を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて取組を行った。

## 7 総合評価

平成26年度は、平成25年度より開始した総合特区事業が本格稼動し、その結果当該特区の課題解決のため3つの指標すべてにおいて目標値を達成することができた（平成26年度末に追加した数値目標は除く）。一方で高齢者に対しては、積極的に自立支援に資するデイサービスの提供ができたとともに最先端の介護機器の活用や、高齢者自ら実施する介護予防へのインセンティブを付与することで在宅生活の充実をはかることができた。

また総合特区を推進することで本市への視察、講演依頼等は平成26年度だけで約50件あり、岡山市の先進的な取組をPRする格好の機会となっている。

今後も引き続き事業の進捗を図り最終目標である介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |                             | 当初(平成23年度)  | 平成25年度                                 | 平成26年度  | 平成27年度                   | 平成28年度   | 平成29年度   |
|--|-----------------------------|---|--|---|--------------------------|--|--|
| <代替指標><br>○通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制     | 目標値                         |   | <定性評価><br>平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営     | <代替指標><br>○通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制  | 介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制 | <代替指標><br>○通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制 | <代替指標><br>○通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制 |
|  | 実績値                         | 介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制  | <定性評価><br>平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営を進めた | ・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び(1.9%)<br>・高齢者の増加率の伸び(4.2%) |                          |  |  |
| 寄与度(※)   | 進捗度(%)                      |   |  | 220%  |                          |  |  |
| 代替指標の考え方やまたは定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 |                             | この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26年度末、平成29年度末でない<br>と数値は把握できない。<br>そのため、高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の活用による影響が大きい通所サービスを対象<br>に、通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びにフォーカスを当て、その給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制すること<br>を、当該評価指標の代替指標とする。<br>(H25,H26,H28,H29年度は代替指標とし、介護保険料の伸びが把握できるH27,H30年度は本来の指標である「介護保険料の伸びを高齢者の<br>増加率の伸び以下に抑制」で評価を行う。)   |  |   |                          |  |  |
| 評価指標(1)<br>介護保険料の上昇率の抑制                              | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 総合特区での取組のうち、特に下記の2事業を推進することで、介護保険制度創設以降上がり続けている介護保険料の上昇を抑制し、平成29年度には高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを目指している。<br>①デイサービス改善インセンティブ事業(平成26年1月～)<br>・当該事業は、事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業である。<br>・平成26年度は、平成25年度中にデイサービス事業所と岡山市と共同で策定した評価指標の達成状況に応じて、インセンティブ(情報公開)を付与し、質の高い取組の普及を図った。<br>・今後もこうした取組を実施していくことで、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。<br>・一方で、利用者は質の高いサービスを受けることで、状態像が改善し、在宅生活を維持することが見込まれ、介護給付費ひいては、介護保険料の抑制に寄与する。<br>②介護予防ポイント事業(平成26年1月～)<br>・当該事業は高齢者が介護予防に積極的に取り組んでいることをポイント評価し、たまったポイント数(参加回数等)に応じて換金等を行う事業である。<br>・以前は要支援(介護)状態だった高齢者を対象にフィットネスでの運動を促進することで、高齢者が要支援(介護)状態になることを遅らせ、将来的に介護保険料の抑制に寄与する。<br>・また、地域のリーダーが行う地域活動を支援することにより、活力ある高齢者の受け皿を整備し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組む高齢者を増加させることで、介護予防に対する意欲向上につながり、健康寿命の延伸につながる。 |  |   |                          |  |  |

|  |   |
|--|---|
| <p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br/>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p> | <p>・この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26年度末、平成29年度末でない<br/>と数値は把握できない。<br/>・そのため、高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の活用による影響が大きい通所サービスを対象<br/>に、通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びにフォーカスを当て、その給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制すること<br/>を、当該評価指標の代替指標とする。<br/>(H25,H26,H28,H29年度は代替指標とし、介護保険料の伸びが把握できるH27,H30年度は本来の指標である「介護保険料の伸びを高齢<br/>者の増加率の伸び以下に抑制」で評価を行う。)<br/>・現在、高齢者の伸びはピーク迎え、今後高齢者の伸び率は減少していく一方、デイサービスを利用する高齢者が増えていくと予想される<br/>が、総合特区等の取組みを推進することで、目標の達成を目指す。</p> <p>※通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び及び高齢者の増加率の伸びについては、それぞれ過去3年間の平均値にて算出する。<br/>通所介護サービスの1件当たりの給付額の伸びについては、毎月の介護保険事業状況報告で把握を行う。<br/>高齢者の増加率の伸びについては、岡山市の統計月報で把握を行う。</p> <p>※介護保険料については、介護保険給付費のうち、公費部分(50%)と第2号保険者(40歳以上)が負担すべき部分(28%)を除いた、第1<br/>号被保険者(65歳以上)が負担すべき経費等(3年間)から、第1号被保険者数で除して年額を算出し、その金額を12で除して月額に換算<br/>した額となる。</p> |
| <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>              | <p>平成26年度は平成25年度より開始したインセンティブ事業や介護予備ポイント事業が本格稼働し、通所介護サービスの伸びにインパクト<br/>を与え、目標の達成につながった。今後も引き続き、デイサービス改善インセンティブ事業や介護予防ポイント事業を通じた通所介護<br/>サービスの質の向上や自立支援へのインセンティブを継続実施することで、通所介護サービスの給付費の抑制ひいては介護保険料の抑<br/>制に取り組んでいく。</p>   |
| <p>外部要因等特記事項</p>   |   |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| <p>[指摘事項]</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|---------------|----------------------|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|   |  | 当初(平成23年度)   | 平成25年度                               | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|--|--|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 数値目標(2)岡山発の介護機器を新たに開発 10品目【達成時期:平成29年度】<br>0品目(平成25年度)→10品目(平成29年度)(累計) | 目標値  |  | <定性評価><br>平成26年度の事業本格スタートに向けた準備      | 1(品目)  | 4(品目)  | 7(品目)  | 10(品目) |
|   | 実績値  | 0(品目)  | <定性評価><br>平成26年度の事業本格スタートに向けた準備を行った。 | 2(品目)  |        |        |        |
|   | 寄与度(※)   | 進捗度(%)   |                                      | 200%   |        |        |        |
| 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合                     |  |  |                                      |        |        |        |        |
| 評価指標(2)<br>在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興                                   | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業  | <p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業(平成25年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は介護事業所からのニーズと市内ものづくり企業からのシーズをマッチングさせることにより、新たな介護機器の開発支援を行う事業である。</li> <li>当該事業を推進することで、岡山発の介護機器が生まれ、産業の振興に寄与すると考えられる。</li> <li>平成25年度には、新たに「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を策定し、開発機器に対する財政支援を行った。</li> </ul> <p>②介護機器貸与モデル事業(平成26年1月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は、現行の介護保険の福祉用具の対象となっていない機器を岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的には介護保険の対象として全国展開を図る事業である。</li> <li>岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが、全国展開へのルートの一つとなることから、今後、対象機器の選定の際には全国から公募が予想される。</li> <li>また、対象となった機器メーカーは岡山市において事業所を構え貸与を行うため、岡山市へ産業の集積が促進されることが期待できる。</li> </ul> <p>③最先端介護機器展示会の開催、国際福祉機器展への出展(平成26年度～)</p> <p>介護機器貸与モデル事業の対象となった機器を外に向けてPRすることで、岡山市の取り組みを広く知らしめることができ、介護機器貸与モデル事業の公募の件数の増加が見込まれる。また、公募があったメーカーを集めての展示会を開催することで、さらなる岡山市の介護分野での産業にインパクトを与え、産業振興の土壌を整えることにつながる。</p> |                                      |        |        |        |        |
|   | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等   | <p>岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数+地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。</p>   |                                      |        |        |        |        |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性                              | <p>平成26年度は平成25年度より開始した介護機器貸与モデル事業の機器選定の全国からの公募や国際福祉機器展や市内展示会等で当該事業のPRなどが功を奏し、市内のものづくり企業の活性化につながり目標が達成できた。<br/>今後も引き続き介護機器貸与モデル事業や展示会へ出展を実施し、評価指標の達成を目指す。</p> |  |                                      |        |        |        |        |
| 外部要因等特記事項   |  |  |                                      |        |        |        |        |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

|        |               |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|        |               |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |   | 当初(平成23年度)   | 平成25年度  | 平成26年度              | 平成27年度              | 平成28年度             | 平成29年度             |  |
|--|---|--|---|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--|
| 評価指標(3)<br>在宅高齢者の増加と<br>QOLの向上                                 | 数値目標(3)評価指標<br>(3)-①<br>在宅高齢者の増加<br>・在宅要介護者の割合<br>83.4%(平成23年4月現在)<br>→90%以上【達成時期:<br>平成29年度】 | 目標値  | 在宅要介護者の割合<br>85.43%   | 在宅要介護者の割合<br>86.0%  | 在宅要介護者の割合<br>87.0%  | 在宅要介護者の割合<br>88.0% | 在宅要介護者の割合<br>90.0% |  |
|  |   | 実績値  | 在宅要介護者の割合<br>83.4%  | 在宅要介護者の割合<br>85.51% | 在宅要介護者の割合<br>86.16% |                    |                    |  |
|  |   | 進捗度<br>(%)   |   | 101%                | 101%                |                    |                    |  |
|  | 寄与度(※)50%   |  |   |                     |                     |                    |                    |  |
|  | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または<br>定性的な評価を用いる場合                                       |  |   |                     |                     |                    |                    |  |
|  | 目標達成の考え方及び目標達成に<br>向けた主な取組、関連事業   |  | 在宅に特化した総合特区事業の推進を図ることで在宅環境が整い、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。<br>・デイサービス改善インセンティブ事業(平成26年1月～)<br>・介護機器貸与モデル事業(平成26年1月～)<br>・介護予防ポイント事業(平成26年1月～)<br>・医療法人による配食サービス実施事業(平成26年4月～)<br>・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業(平成26年4月～) 等 |                     |                     |                    |                    |  |
| 各年度の目標設定の考え方や数値<br>の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代<br>えて計画の進行管理の方法等 |   | 岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数+地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。                              |   |                     |                     |                    |                    |  |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅<br>れている場合は要因分析)及び次年<br>度以降の取組の方向性             |   | 平成26年度は、総合特区事業で実施している5つの事業や地域独自の取り組みで実施している訪問診療スタート支援事業や訪問看護<br>プチ体験事業などの在宅医療介護の環境整備により目標の達成につながった。今後も引き続き、総合特区事業を推進し在宅高齢者の増<br>加を目指す。 |   |                     |                     |                    |                    |  |
| 外部要因等特記事項  |   |  |   |                     |                     |                    |                    |  |
| ※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。   |   |  |   |                     |                     |                    |                    |  |
| ■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等                                       |   |  |   |                     |                     |                    |                    |  |
| [指摘事項]   |   |  |   | [左記に対する取組状況等]       |                     |                    |                    |  |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

|  |  | 当初(平成23年度)  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度                           | 平成28年度 | 平成29年度 |      |
|--|--|---|--------|--------|----------------------------------|--------|--------|------|
| 評価指標(3)<br>在宅高齢者の増加と<br>QOLの向上             | 【定性的評価】<br>数値目標(3)評価指標<br>(3)-②特区事業利用者におけるQOLの向上   | 目標値   |        |        | <定性評価><br>平成27年度の本格調査に向けての準備。    | 8.2点   | 8.6点   | 9.0点 |
|  | S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点 7.8点<br>(基準値)→ 9.0点以上<br>(H29年度)  | 実績値   |        |        | <定性評価><br>平成27年度の本格調査に向けて準備を行った。 |        |        |      |
|  | 寄与度(※)50%  | 進捗度(%)  |        |        |                                  |        |        |      |
|  | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合  | 平成26年度は当該指標に係る数値データがなく実績を把握できないため定性評価とした。なお、当該指標の数値の把握については、サービス改善インセンティブ事業のアウトカム評価の際に実施する利用者への調査票で把握するため、平成27年度以降については定量評価が可能である。  |        |        |                                  |        |        |      |
|  | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該指標の把握には、サービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に年2回(8月、2月)実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点(15点満点)を活用する。</li> <li>・なおS-WHO-5(精神的健康状態表)は5つの項目からなり、こころの健康度を測る標準化されたスケール。岡山市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ることとする。</li> </ul>  |        |        |                                  |        |        |      |
|  | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26の数値(平成27年3月時点)については、初期データが存在しないため、7.8点を基準値とした。</li> <li>・基準値の考え方は、本来WHO-5(精神的健康状態表)が13点未満(25点満点)が「心の健康度が低い」とされているため、この割合を基準とし、S-WHO-5の得点に置き換えた。(13/25*15=7.8得点)</li> <li>・H27年以降は、利用者のS-WHO-5(精神的健康状態表)の平均値を算出し、評価の数値とする。</li> <li>・なお、毎年の目標値については特区の効果で5%ずつ得点が上昇すると仮定して、H29は9.0得点とした。(H26:7.8,H27:8.2 h28:8.6 H29:9.0)</li> </ul> |        |        |                                  |        |        |      |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 平成26年度は特区利用者におけるQOLを図るためのスキーム及び調査票の検討を行った。平成27年度はサービス改善インセンティブ事業のアウトカム評価の際に実施する利用者への調査票で把握する予定である。 |   |        |        |                                  |        |        |      |
| 外部要因等特記事項                                  |  |   |        |        |                                  |        |        |      |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

|        |               |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|



| 年<br>月   | H25年度 |   |   | H26年度 |   |   | H27年度 |    |    | H28年度 |   |   | H29年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|--|-------|---|---|-------|---|---|-------|----|----|-------|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|  | 4     | 5 | 6 | 7     | 8 | 9 | 10    | 11 | 12 | 1     | 2 | 3 | 4     | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 事業1【介護保険料の上昇率の抑制】<br><br>デイサービス改善インセンティブ事業<br>指標の確立・修正<br>インセンティブ事業<br><br>介護予防ポイント事業  |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|  |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 事業2【在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興】<br><br>介護機器貸与モデル事業<br>第1期 機器選定<br>第1期 貸与期間<br>第2期 機器選定<br>第2期 貸与期間<br><br>情報発信・最先端介護機器展示会の開催<br>・国際福祉機器展への出展<br><br>在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業<br>ニーズ調査<br>シーズ調査<br>企業説明会(ニーズとシーズのマッチング)<br>開発支援<br>実証実験<br>商品化支援<br><br>ICTを活用した居宅療養管理指導事業 |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|  |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 事業3【在宅高齢者の増加とQOLの向上】<br><br>多機能型訪問サービスの創設<br>家族介護者支援(レスパイトケア)推進事業<br>お泊りデイサービス業者への規制強化<br>※国の運用や解釈変更があり、実現が可能になった。<br>駐車禁止除外指定車の拡大事業<br>医療法人による配食サービスの実施事業<br>デイサービス送迎車を活用した外出支援事業<br>在宅医療支援事業<br>※国の運用や解釈変更があり、実現が可能になった。   |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|  |       |   |   |       |   |   |       |    |    |       |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定地域活性化事業の名称                       | 関連する数値目標                        | 事業の実施状況  | 直接効果<br>(できる限り数値を用いること)   | 自己評価  | 規制所管府省による評価   |
|------------------------------------|---------------------------------|--|---|---|---|
| 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 | 数値目標<br>(1)、(2)、(3)-①、<br>(3)-② | 介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業ともに平成26年1月から事業の実施を開始した。 | <p>&lt;介護機器貸与モデル事業&gt;<br/>平成26年度は新たに対象機器を3つ増やし、計6機器での貸与を行った。また、事業実施以降平成26年度末までの延利用者数は134人であり、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。</p> <p>&lt;介護予防ポイント事業&gt;<br/>平成26年度には、新たに「サポーターポイント事業」を創設した。2つのポイント事業の延べ利用者数は74であり、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。</p> | <p>・当該事業は全国で唯一岡山市だけが実施している事業ということもあり、全国から視察等が増えている。また介護機器貸与モデル事業を推進することで、全国の介護機器メーカー等からも問い合わせが増えており、企業における岡山市への関心が上昇していることが伺える。</p> <p>・平成27年度は平成26年度同様引き続き適切な事業運営を図るとともに効果検証を行っていく予定である。</p> | <p>規制所管府省名：厚生労働省</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない<br/>⇒要件の見直しの必要性あり</p> <p>■ その他</p> <hr/> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>・特例措置による事業の利用者数が少なく、現時点では効果についての評価は困難。</p> <p>・事業の利用者数が少ない原因等を分析し、今後、事業の効果に関する調査がより精度の高いものとなることを期待。</p> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称       | 関連する数値目標 | 事業の実施状況                                    | 直接効果<br>(できる限り数値を用いること)                                  | 自己評価   | 規制所管府省による評価                              |
|--------------------|----------|--|--|--|--|
| 医療法人による配食サービスの実施事業 | 数値目標(3)  | 医療法人による配食サービスの実施が可能となった。(H26開始市内事業所:3医療法人) | 事業を実施している3法人の利用者について、栄養バランスのとれた食事の提供をすることができ、治療の効果が高まった。 | 平成25年度末の通知改正から1年間で3法人が実施に至っていることで、一定の効果があつたと思っている。 | <p>規制所管府省名：_____</p> <p>&lt;参考意見&gt;</p> |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要  | 関連する数値目標 | 事業の実施状況   | 直接効果<br>(できる限り数値を用いること)                                     | 自己評価  | 規制所管府省による評価                                  |
|---------------------------|----------|---|---|---|--|
| 訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業 | 数値目標(3)  | 平成25年秋協議における警察庁との協議において、現行制度で対応可能であるとの代替案の提示があり、その後、岡山県警察との協議において、訪問介護事業所等に対する、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。 | 平成26年度の岡山市域での訪問看護・訪問介護事業所への駐車許可実績は約150件であり、例年に比べ30件程度増えている。 | 平成26年度の直接効果から、特区の取組により訪問事業所の利便性が向上したと思われる。今後も周知を行い、訪問事業所の負担軽減につなげていく。 | 規制所管府省名: _____<br>規制協議の整理番号: _____<br><参考意見> |
|                           |          |   |   |   | 規制所管府省名: _____<br>規制協議の整理番号: _____<br><参考意見> |

■上記に係る現地調査時指摘事項

|        |               |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

| 財政支援措置の状況  |          |                  |      |      |               |               |               |   |
|--|----------|------------------|------|------|---------------|---------------|---------------|---|
| 事業名  | 関連する数値目標 | 年度               | H23  | H24  | H25           | H26           | 累計            | 自己評価  |
| 財政支援①<br>通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業） | 数値目標（1）  | 財政支援要望           | (千円) | (千円) | 1,297<br>(千円) | 5,279<br>(千円) | 6,576<br>(千円) | 平成26年度は、老人保健健康増進等事業補助金を活用し、通所介護サービスの評価するため、ストラクチャー・プロセス評価を実施するとともにアウトカム指標の調査研究を行った。平成27年度は引き続き同補助金を活用し、アウトカム指標の確立に向け取り組む予定である |
|  |          | 国予算(a)<br>(実績)   | (千円) | (千円) | 1,297<br>(千円) | 5,279<br>(千円) | 6,576<br>(千円) |   |
|  |          | 自治体予算(b)<br>(実績) | (千円) | (千円) | 0<br>(千円)     | 417<br>(千円)   | 417<br>(千円)   |   |
|  |          | 総事業費<br>(a+b)    | (千円) | (千円) | 1,297<br>(千円) | 5,696<br>(千円) | 6,993<br>(千円) |   |

| 税制支援措置の状況 |          |    |     |     |     |     |    |      |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 事業名       | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| 該当なし      |          | 件数 |     |     |     |     |    |      |

| 金融支援措置の状況 |          |    |     |     |     |     |    |      |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 事業名       | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | 累計 | 自己評価 |
| 該当なし      |          | 件数 |     |     |     |     |    |      |

■上記に係る現地調査時指摘事項

|   |   |
|---|---|
| <p>[指摘事項]<br/>・デイサービスへのインセンティブ評価は事業として柱になるので、困難ではあるがスキームの部分により一層詰めてほしい。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]<br/>平成26年度はストラクチャー・プロセス評価を実施し、指標達成事業所の取組の情報公開を行った。また平成27年度でのアウトカム評価導入に向け、アウトカム指標調査研究を実施した。平成27年度は、ストラクチャー・プロセス評価の達成事業所に対し、さらにアウトカム評価を本格実施し、上位事業所に対し情報公開及び奨励金の付与を行う予定である。</p> |
|---|---|

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況                 |          |   |                            |      |
|---------------------------|----------|---|----------------------------|------|
| 事業名                       | 関連する数値目標 | 実績  | 自己評価                       | 自治体名 |
| 訪問診療スタート支援事業及び訪問看護プチ体験事業  | 数値目標(1)  | ○訪問診療スタート支援事業<br>H26実績 全体研修回数13回 受講者延567人、<br>○訪問看護プチ体験事業<br>H26実績 受講者25人 | 実績により、在宅医療の基盤整備が進んだと考えている。 | 岡山市  |
| 地域の医療や介護と連携を推進するための新病院の整備 | 数値目標(1)  | 平成27年5月の新市民病院の開院に向け整備工事を行った。  | 計画どおり進捗し、平成27年5月に開院に至った。   | 岡山市  |
| 税制支援措置の状況                 |          |   |                            |      |
| 事業名                       | 関連する数値目標 | 実績  | 自己評価                       | 自治体名 |
|                           |          |   |                            |      |
|                           |          |   |                            |      |
| 金融支援措置の状況                 |          |   |                            |      |
| 事業名                       | 関連する数値目標 | 実績  | 自己評価                       | 自治体名 |
|                           |          |   |                            |      |
|                           |          |   |                            |      |

■規制緩和・強化等

| 規制緩和 |          |                      |      |      |
|------|----------|----------------------|------|------|
| 取組   | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|      |          |                      |      |      |
|      |          |                      |      |      |
| 規制強化 |          |                      |      |      |
| 取組   | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|      |          |                      |      |      |
|      |          |                      |      |      |
| その他  |          |                      |      |      |
| 取組   | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|      |          |                      |      |      |
|      |          |                      |      |      |

■体制強化、関連する民間の取組等

|        |   |
|--------|---|
| 体制強化   | 平成26年度は平成25年度に引き続き医療福祉戦略室において、市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等を戦略的に情報発信するとともに総合特区の取組のさらなる促進を図った。 |
| 民間の取組等 |   |

■上記に係る現地調査時指摘事項

|        |               |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|